

第12号議案 令和5年度長崎市一般会計予算

目次	ページ	説明書 記載頁
1 市民健康部 当初予算比較表	3	
2 医療療養給付費負担金 (3.1.9)	4	162～163
3 後期高齢者保健事業及び介護予防一体的実施事業費 (3.1.9)	6	162～163
4 地方独立行政法人長崎市立病院機構費 (運営費負担金) (4.1.1)	8	182～183
5 新型コロナウイルス感染症対策費 (4.1.4)	13	184～185
6 健康長崎市民21普及費 (4.1.4)	16	186～187
7 がん検診等事業費 (4.1.5)	18	186～187
8 まちねこ不妊化推進費 (4.1.8)	20	188～189
9 【単独】環境衛生施設整備事業費 (動物愛護管理センター移転) (4.1.8)	22	190～191

市民健康部

令和5年2月

市民健康部 当初予算比較表(人事課所管の給与費を除く)

(単位：千円)

款	項	目	5年度 当初予算額	4年度 当初予算額	増減額	増減率
2	総務費		31,634	14,745	16,889	114.54%
	1	総務管理費	31,634	14,745	16,889	114.54%
		6 財産管理費	31,268	14,357	16,911	117.79%
		23 諸費	366	388	▲ 22	▲ 5.67%
3	民生費		12,680,261	12,368,488	311,773	2.52%
	1	社会福祉費	12,680,261	12,368,488	311,773	2.52%
		7 国民健康保険事業費	4,239,139	4,232,314	6,825	0.16%
		9 後期高齢者医療事業費	8,441,122	8,136,174	304,948	3.75%
4	衛生費		4,589,773	3,793,000	796,773	21.01%
	1	保健衛生費	4,589,773	3,793,000	796,773	21.01%
		1 保健衛生総務費	1,176,042	1,247,687	▲ 71,645	▲ 5.74%
		2 保健所費	12,017	12,976	▲ 959	▲ 7.39%
		4 予防費	2,076,351	1,293,372	782,979	60.54%
		5 健康増進費	417,925	420,943	▲ 3,018	▲ 0.72%
		6 結核対策費	18,910	19,763	▲ 853	▲ 4.32%
		7 保健環境検査費	43,684	63,958	▲ 20,274	▲ 31.70%
		8 環境衛生費	309,034	225,300	83,734	37.17%
		11 診療所費	535,810	509,001	26,809	5.27%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
162～163	3 民生費	1 社会福祉費	9 後期高齢者 医療事業費	2-2	医療療養給付費負担金	千円 6,676,274

1 概 要

高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定により、本市の後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費総額から現役並所得者に係る給付費を除いた額の12分の1を本市の一般会計から長崎県後期高齢者医療広域連合特別会計へ療養給付費負担金として支出するもの。

【後期高齢者医療費負担割合】

保険料	支払基金 交付金	公 費			
		合計	国庫負担金	県負担金	市負担金
10/100	40/100	50/100	4/12	1/12	1/12

2 事業内容

(1) 令和5年度長崎市推計平均被保険者数 69,812人(令和4年度 67,247人)

(2) 長崎県後期高齢者医療広域連合算出 【単位:円】

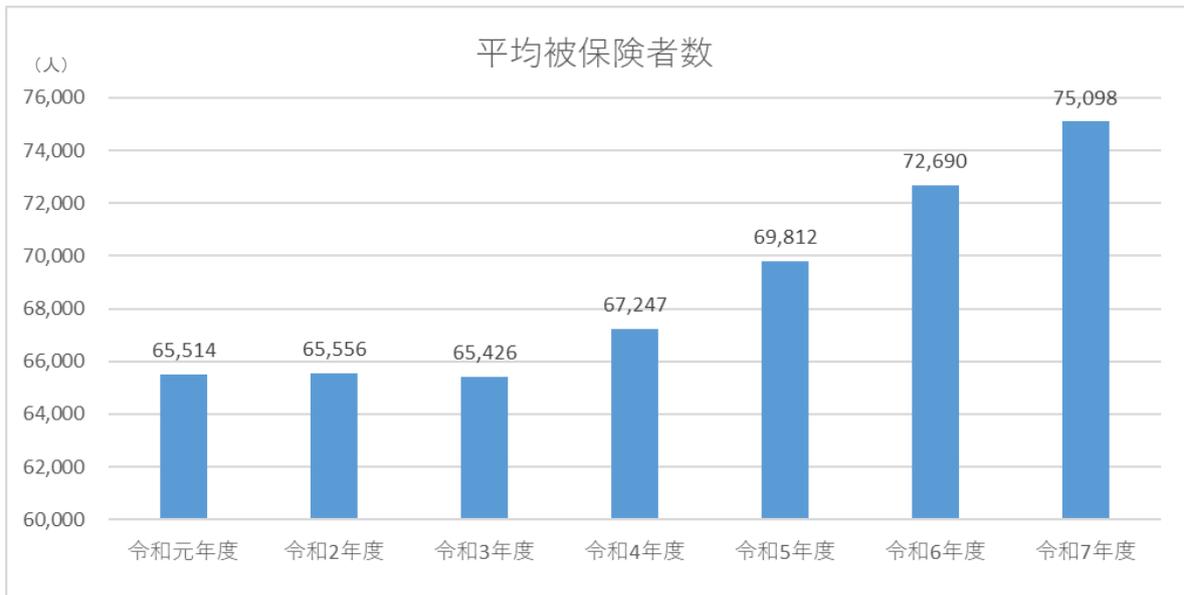
	①療養給付費等 総額	②現役並所得者 に係る給付費	③負担対象額 (①-②)	負担額 ③×1/12
療養給付費 負担金	83,265,082,419	3,149,797,653	80,115,284,766	6,676,273,730
【負担額対前年度比較】				
令和5年度 6,676,274千円	—	令和4年度 6,445,186千円	= 差引 231,088千円	(理由:被保険者数の増に伴う増)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,676,274	千円 84,387	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,591,887

※1 老人保健事業推進費等補助金(原爆分)

【参考】被保険者数のこれまでの推移と今後の見込み



※令和4年度以降は長崎県後期高齢者医療広域連合による推計

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
162～163	3 民生費	1 社会福祉費	9 後期高齢者 医療事業費	2-3	後期高齢者保健事業及 び介護予防一体的実施 事業費	千円 502

1 概 要

高齢者保健事業については、後期高齢者医療保険の保険者である長崎県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が主体となって実施しているが、高齢者の医療の確保に関する法律第125条の規定により、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、より効果的かつ効率的で被保険者の状況に応じたきめ細やかなものにするため、市町村と広域連合が連携し、介護保険計画に基づく日常生活圏域（以下「圏域」という。）ごとに保健事業と介護予防を一体的に実施することとされている。

本市においては、保健事業と介護予防を一体的に実施する体制を確立していくため、令和5年度は試験的に1圏域を選定し実施する。

なお、保健事業と介護予防の一体的実施については、市民健康部、福祉部及び各総合事務所が連携し実施する。

2 事業内容

(1) 医療課題の分析、事業の企画・調整

高齢者の医療課題を圏域ごとに分析し、課題解決のための保健事業を企画するとともに庁内外の関係者との連絡、調整を行う医療専門職の配置が必要である。

ただし、令和5年度においては、試験的实施のため、現任の医療専門職で対応する。

(2) 地域における高齢者への支援の実施（1圏域につき、ア及びイの両方を実施）

ア 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）の実施 502千円

地区ごとの分析に基づき、重症化のリスクが高い者として抽出された高齢者に対し、医療専門職が重症化予防に係る保健指導等の個別的支援を行う。

令和5年度においては、国民健康保険の保健事業として実施している、糖尿病性腎臓病重症化予防事業を後期高齢者医療被保険者に対して実施する。

(ア) ハイリスク者への受診及び健診勧奨通知の送付 51千円

(イ) 管理栄養士における保健指導（人件費相当） 451千円

イ 通いの場等への医療専門職の積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)

ハイリスクアプローチを実施する圏域における通いの場において、地域の医療課題に対応した健康教育や健康相談等を行う。

令和5年度は、当該地域の高齢者ふれあいサロンにおける理学療法士による体力測定等を行う、地域リハビリテーション活動支援事業(既存事業)を一体的実施事業に位置付ける。

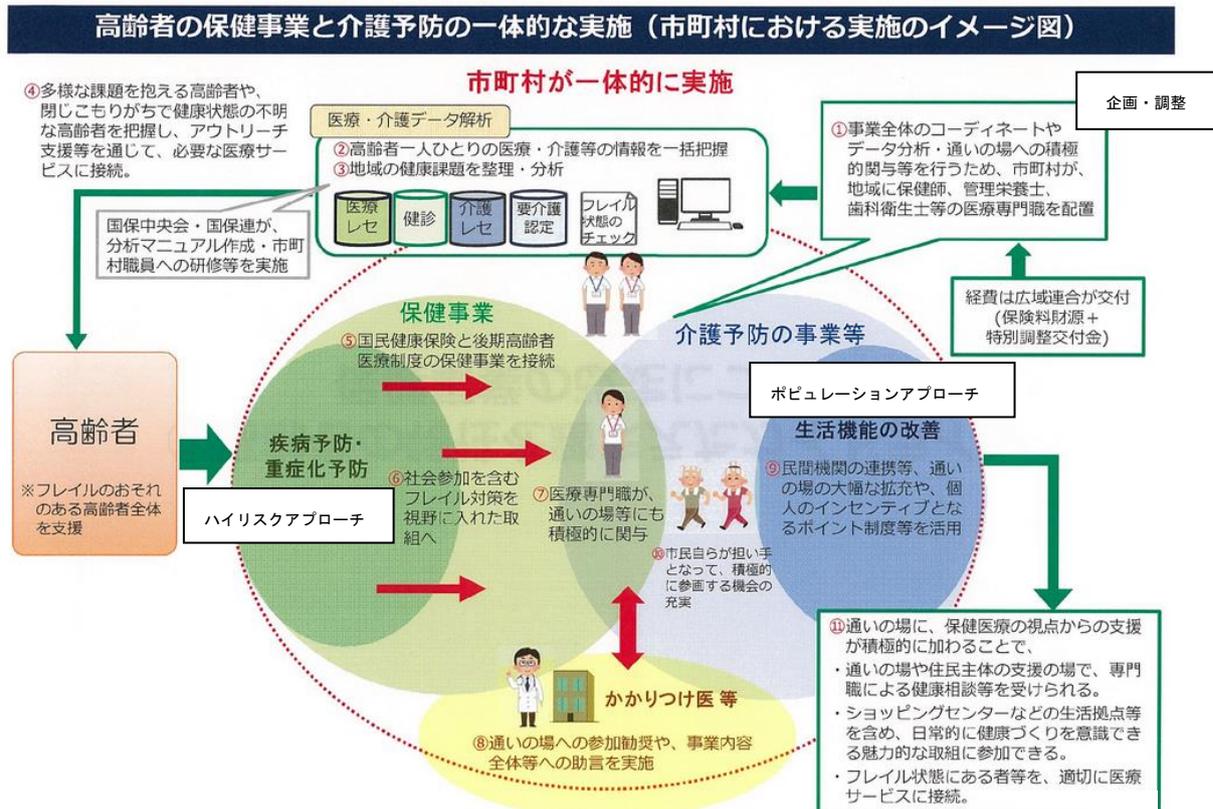
3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
千円 502	千円 —	千円 —	千円 —	千円 500	千円 2

※1 長崎県後期高齢者医療広域連合委託料

【参考】保健事業と介護予防の一体的実施の概要図

国は保健事業と介護予防の一体的実施について、令和6年度までに全国で実施することを目指しており、広域連合と市町村の委託契約のもと、庁内外の関係者とも連携のうえ保健師等の医療専門職を中心に地域における高齢者の医療課題等を分析し、圏域ごとに事業を企画し、高齢者への支援を実施することとなる。



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～183	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	10-2	地方独立行政法人 長崎市立病院機構費 運営費負担金	千円 962,150

1 概 要

地方独立行政法人法第85条の規定により、その性質上、法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等について、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ、設立団体である長崎市が負担するもの。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分		金 額	備 考
不 採 算 経 費	救急医療	437,955	救急医療体制の確保に必要な経費
	結核医療	4,079	結核病床(13床)の確保に要する経費
	小児医療	31,500	小児病床(20床)の確保に要する経費
	医師等の研究研修	14,054	医師、看護師等の研究研修に要する経費の1/2
	周産期医療	47,750	周産期医療に供する病床の確保に要する経費 NICU(新生児特定集中治療室)(9床)、 GCU(新生児治療回復室)(6床)
	院内保育所	5,984	病院内保育所の運営に要する経費
小計		541,322	
そ の 他	地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	44,823	地方独立行政法人移行前の企業債元利償還金の1/2 (H14年度以前は2/3)
	地方独立行政法人移行前 地方債利息償還分	13,656	
	地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	342,465	地方独立行政法人移行後の企業債元利償還金の1/2
	地方独立行政法人移行後 地方債利息償還分	19,884	
小計		420,828	
合計		962,150	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 962,150	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 962,150

【参 考】

1 地方独立行政法人長崎市立病院機構運営費負担金推移

(単位：千円)

区 分		R3年度 決算額	R4年度 当初予算(a)	R5年度 当初予算(b)	増減額 (b) - (a)	主な増減理由
不 採 算 経 費	① 救 急 医 療	454,903	453,666	437,955	△ 15,711	①救急患者の増加に伴い、診療収入が増加したことなどによる減
	② 高 度 医 療	45,794	0	0	0	
	③ 結 核 医 療	18,383	17,699	4,079	△ 13,620	③結核患者の受入れ方法を見直したことによる減
	④ 感 染 症 医 療	0	0	0	0	⑤特別交付税の算定基礎の変更による増
	⑤ 小 児 医 療	25,340	25,340	31,500	6,160	
	⑥ 医師等の研究研修	9,648	20,450	14,054	△ 6,396	⑥研究研修に係る経費の減
	⑦ 周 産 期 医 療	38,963	43,583	47,750	4,167	⑦診療報酬算定区分の変更に伴い、診療報酬が減少したことなどによる増
	⑧ 院 内 保 育 所	5,798	5,798	5,984	186	
小計		598,829	566,536	541,322	△ 25,214	
そ の 他	地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	42,659	43,725	44,823	1,098	
	地方独立行政法人移行前 地方債利息償還分	15,819	14,754	13,656	△ 1,098	
	地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	316,259	333,556	342,465	8,909	令和3年度に購入した医療機器に係る起債の償還が開始したことなどによる増
	地方独立行政法人移行後 地方債利息償還分	16,122	18,717	19,884	1,167	
小計		390,859	410,752	420,828	10,076	
合 計		989,688	977,288	962,150	△ 15,138	

2 令和5年度 地方独立行政法人長崎市立病院機構予算（対前年度比較）

（単位：百万円、税込）

区 分	令和4年度 予算 A	令和5年度 予算 B	増 減 B-A
収入	15,725	15,325	△ 400
営業収益	14,697	14,487	△ 210
医業収益	14,036	13,840	△ 196
運営費負担金収益	610	586	△ 24
補助金等収益	51	61	10
営業外収益	120	123	3
運営費負担金収益	31	34	3
その他営業外収益	89	90	1
資本収入	908	715	△ 193
運営費負担金	334	342	8
長期借入金	574	373	△ 201
その他資本収入	0	0	0
その他の収入	0	0	0
支出	15,450	15,653	203
営業費用	13,928	14,122	194
医業費用	13,928	14,122	194
給与費	7,747	7,669	△ 78
材料費	4,013	3,901	△ 112
経費	2,109	2,483	374
その他	58	68	10
営業外費用	96	105	9
資本支出	1,427	1,426	△ 1
建設改良費	669	659	△ 10
償還金	745	766	21
その他資本支出	13	0	△ 13
その他の支出	0	0	0

※ 百万円未満を四捨五入した数値で表示したため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

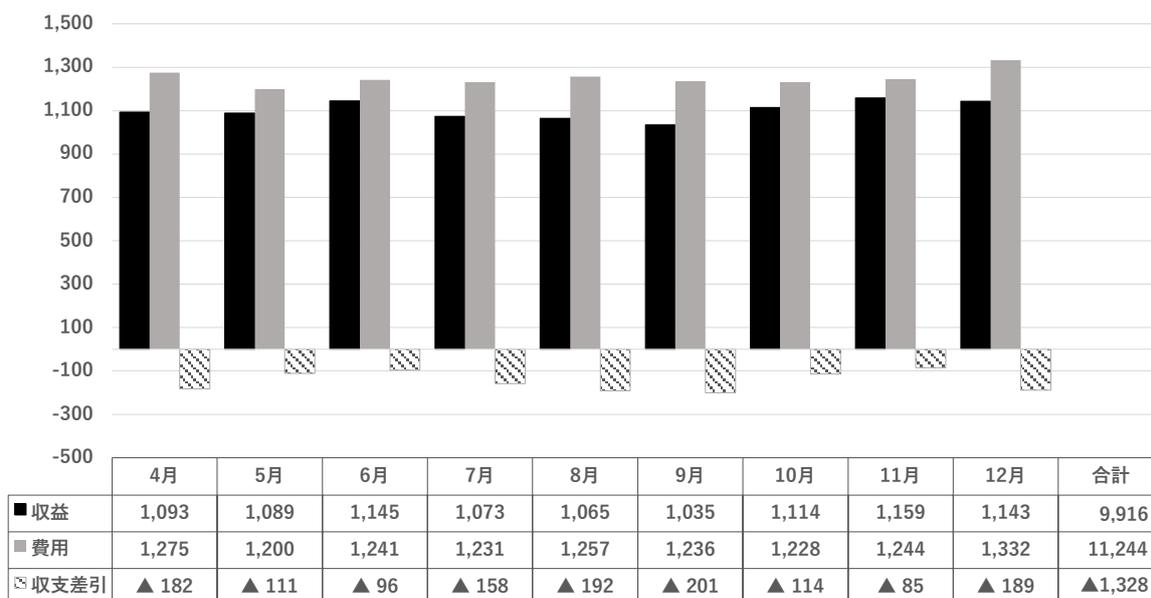
3 地方独立行政法人長崎市立病院機構決算の推移（損益計算書）

（単位：千円、税抜）

区 分	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算
収益の部	14,423,111	16,489,376	17,353,988
営業収益	14,260,090	16,275,552	17,234,382
医業収益	13,174,971	11,615,992	12,333,186
運営費負担金収益	555,542	629,149	641,488
補助金収益	40,756	3,479,369	3,698,521
その他営業収益	488,821	551,042	561,187
営業外収益	162,935	115,233	118,076
運営費負担金収益	35,461	33,692	31,940
その他営業外収益	127,474	81,541	86,136
その他の収入	86	98,591	1,530
費用の部	14,794,346	14,462,789	15,115,420
営業費用	14,587,280	14,287,110	14,748,166
医業費用	13,799,040	13,481,819	13,827,661
給与費	7,223,081	7,571,266	7,578,244
材料費	3,570,114	3,069,643	3,282,575
経費	1,762,597	1,903,312	2,028,495
その他	1,243,248	937,598	938,347
一般管理費	321,019	326,327	412,640
その他営業費用	467,221	478,964	507,865
営業外費用	178,956	172,762	171,170
その他の支出	28,110	2,917	196,084
純利益	△ 371,235	2,026,587	2,238,568

4 令和4年度 月次損益収支

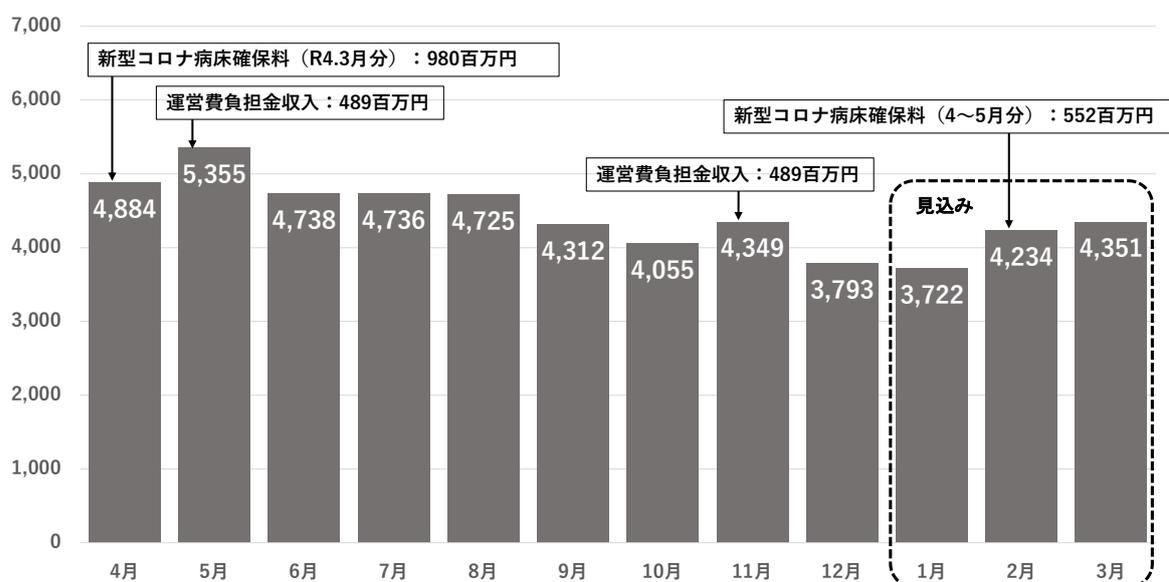
(単位：百万円)



※令和4年12月末時点で収支差引の合計がマイナスとなっているが、令和4年度分の新型コロナウイルス感染症にかかる病床確保料等の補助金が交付決定されていないことなどによるもの。

5 令和4年度 資金計画・資金期末残高（月次推移）

(単位：百万円)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～185	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	1-4	新型コロナウイルス感染症対策費	千円 1,742,876

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のほか、陽性者が安心して療養できるよう、新型コロナウイルス感染症に係る検査等の実施体制や相談体制を整えるとともに、陽性者に対して適切な医療等を提供する。

2 事業内容

- (1) 検査等の実施 484,704千円
 発熱等の症状で保険診療により検査等を受けた方の検査費用のうち自己負担分を負担するとともに、施設等におけるクラスター発生等の際の包括検査における検査費用を負担する。

ア 行政検査費用(保険適用分) 医療機関での保険適用による検査件数見込み	135,811 件	449,439千円
イ 行政検査費用(保険適用外の包括検査等分) 入院医療施設等における濃厚接触者の包括検査数見込み	3,197 件	35,265千円

- (2) 長崎地域外来・検査センターの運営 246,247千円
 効率的に行政検査ができるドライブスルー方式の検査センターを長崎市夜間急患センターの巡回診療として設置し、その指定管理者である長崎市医師会に委託する。

- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口等の運営 34,932千円
 新型コロナウイルス感染症に係る一般的な健康相談窓口を保健所内に設置する。
 また、医療機関と長崎地域外来・検査センターとの受診及び検査に係る調整などの業務を長崎市医師会に委託する。

ア 新型コロナウイルス感染症に係る一般的な健康相談(看護職等を配置)	12,502千円
イ 受診及び検査に係る医療機関との調整等(長崎市医師会に委託)	22,430千円

- (4) 入院医療費 570,703千円
 新型コロナウイルス感染症の陽性者のうち、入院が必要となった方の入院医療費の自己負担分を負担する。

- ・公費負担見込み件数:3,010件(国保:1,806件、社保:1,204件)
- (国保) 1,806件×40,670円 = 73,451千円
- (社保・生保) 1,204件×413,000円 = 497,252千円

- (5) 自宅療養者に対する健康観察等の保健所業務委託 272,445千円
 自宅療養者(新型コロナウイルス感染症の陽性者のうち自宅等で療養している者)が安心して療養できるよう、療養期間中における各種支援(電話健康相談等)を円滑に行うため、支援業務を委託する。

- (6) 自宅療養サポート運営業務委託 28,288千円
 自宅療養を行う新型コロナウイルス感染症の陽性者に対し、サポート医による電話診療や協力薬局による薬剤の配送などの医療サービスを提供する。

ア 自宅療養者診察待機等業務委託(サポート医による電話診療等)	15,062千円
イ 自宅療養者薬剤交付等業務委託(薬剤の配送等)	13,226千円

- (7) その他 105,557千円

ア 検査用試薬、マスク、防護服等消耗品の購入	27,184千円
イ 会計年度任用職員報酬、支払事務委託料、通信運搬費、OA機器借上料ほか	78,373千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源※3
千円 1,742,876	千円 893,153	千円 -	千円 -	千円 241,922	千円 607,801

※1 感染症予防事業費等国庫負担金

入院医療費 3/4 428,027千円

入院医療費以外の経費 1/2 465,126千円

※2 長崎地域外来・検査センター使用料、保険料個人負担金

※3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金算定対象

感染症法上の位置づけ変更に関する対応方針（主なもの）
[令和5年1月27日 国対策本部決定]

1 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更

- 5月8日から感染症法の「5類感染症」に位置づけ。
※現在は、新型インフルエンザ等感染症に位置づけられ「2類相当」の取扱い。
※変更前に最終確認。オミクロン株と異なる株が出れば対応見直し。

2 感染症法上の位置づけの変更に伴う政策・措置の見直し

- 患者等への対応
 - ・入院・外来医療費の公費支援は期限を区切って継続。
- 医療提供体制
 - ・幅広い医療機関が新型コロナ患者を診療できる体制へ段階的に移行。
 - ・感染症法上の入院措置・勧告は適用されない。
 - ・入院調整は行政関与から個々の医療機関間での調整へ段階的に移行。
- 感染動向把握
 - ・発生届の提出は無くなり、定点医療機関による感染動向把握に移行。
- 基本的な感染対策
 - ・マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本として検討。
 - ・引き続き換気や手洗いなどの励行。
 - ・医療機関や高齢者施設でのクラスター防止対策は継続。
- ワクチン
 - ・予防接種法に基づき実施、必要な接種は自己負担無し。

3 その他

特措法に基づき実施している住民等への感染対策に関する協力要請等や、感染に不安を感じる場合の一般検査事業（無料検査等）は終了。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	3-3	健康長崎市民 21 普及費	千円 2, 371

1 概 要

平成 25 年度より国が進める「第2次健康日本 21」の長崎市版「第2次健康長崎市民 21」計画を推進・実現するため、現在、後期計画(平成 30 年度～令和5年度)に取り組んでいる。

この計画では、市民を主体とし、保健・医療、職域、地域の健康づくり関係団体と長崎市が連携・協働し、「市民自らが行う健康づくり」及び「市民の主体的な取組みへの支援・環境づくり」を2本柱として、効果的に健康づくりの輪が広がるように取組みを進めている。

2 事業内容

- (1) 市民推進会議の開催 609千円
「第2次健康長崎市民 21」後期計画の最終評価を行い、長崎市の健康づくりの現状と課題及び国等の次期計画の方針を確認しながら、第3次計画を策定するため、保健・医療、教育、職域、地域等の関係団体を代表する者で構成された市民推進会議において協議を行う。(会議の開催回数:4回)
- (2) 「健康長崎市民 21」計画等の普及啓発 414千円
ア イベント(「健康まつり」)の開催
イ 普及啓発
(ア) 歯っぴいスマイル、エコライフフェスタ等、各種イベントへの参加。
(イ) パネル展示の開催、出前講座、広報紙・HP・SNS 等広報媒体による啓発。
- (3) 市民健康意識調査 1, 248千円
「健康長崎市民 21」計画をはじめ、食育及び歯科口腔に関する計画の成果指標の進捗状況を確認し、計画の推進や見直し等に反映するための調査を行う。
- (4) 地域主体の健康づくり活動支援 100千円
令和4年度に開始した地域コミュニティ連絡協議会における健康づくり活動の推進に対する支援を継続して行う。
また、令和5年2月に県が導入した健康づくりアプリの地域への普及啓発を行うとともに、地域コミュニティ連絡協議会が取り組む健康づくり活動を、当該アプリの対象ポイントに登録することにより、地域における健康づくり活動を推進する。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※1	一般財源
千円 2, 371	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1	千円 2, 370

※1 保険料個人負担金

地域コミュニティ連絡協議会の皆様へ

元気がいちばんたい！ 地域で健康づくりに取り組みませんか！

市民一人ひとりが生涯を通じて「健康」であり続けるために、健康づくりを支える気づきや実践の場があることはとても重要です。住み慣れたまちで、地域の皆さんが主体的に健康づくりに取り組みやすくなるそんな活動や環境づくりに取り組んでみませんか。

令和5年度、あなたのまちの事業計画に「健康づくり」をプラスしてみませんか！

【地域の健康づくり計画をつくろう】

- ・地域の健康課題の確認と、課題の解決に向けた取組の検討
- ・既存の健康づくり活動の見直し
- ・市の事業の活用 など



【地域に合った健康づくり活動を計画する】

- ・例えば、グラウンドゴルフ大会、ウォーキング大会などの催しを事業計画に基づき実施。

【市の事業を活用する】

- ①健康講話
 - ・生活習慣病の予防講座、お口の健康講座の実施など
- ②運動実技
 - ・ヘルシーウォーキングやラジオ体操の実施など

市の教室や専門講師等をご紹介します。



地域の取り組みが健康ポイントの対象になります

ウォーキング大会や講座への参加でポイントGet！



令和5年2月新登場「健康アプリ」

長崎市健康づくり課

☎(095)829-1154

メール: kenkodukuri@city.nagasaki.lg.jp

地域コミュニティ連絡協議会が実施する健康づくり活動を「健康アプリ」に登録できます！

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	4 衛生費	1 保健衛生費	5 健康増進費	1-3	がん検診等 事業費	千円 410,010

1 概 要

健康増進法に基づき、各種がんの死亡率の低減、歯周疾患や生活習慣病の予防と早期発見を図るため、各種がん検診等を実施するもの。

広報紙による周知、個別の受診勧奨や女性がん検診の無料クーポン券の配布及び医療機関との連携等により広く市民に向けて、がん検診等の受診を促進する。

2 事業内容

(1) 各種がん検診等の実施にかかる経費 405,989千円

医療機関等への委託による個別・集団検診の委託料等

※集団検診については、令和2年7月から事前予約制を導入

《受診件数、受診見込数》

種 類	対 象 者	受診件数			R5 年度 受診見込 件数	予 算 額 (千円)
		R2 年度	R3 年度	R4 年度 (4～12月)		
胃がん検診	40 歳以上	8,986	9,865	7,409	10,088	383,258
肺がん検診	40 歳以上	14,954	15,882	12,367	16,006	
大腸がん検診	40 歳以上	9,510	11,175	8,766	11,433	
子宮頸がん検診	20 歳以上女性	10,436	10,657	7,996	10,765	
乳がん検診	30 歳代女性 (エコー) 40 歳以上女性(マンモグラフィ)	5,416	6,319	4,339	6,374	
前立腺がん検診	50 歳以上男性	2,067	2,085	1,858	3,200	7,094
胃がんリスク検診	40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳	191	160	182	177	640
生活保護受給者 等の健康診査	40 歳以上	697	815	645	850	8,574
歯周疾患検診	・満 20,25,30,35,40,50,60,70,80 歳 ・満 20 歳以上の禁煙を希望する喫煙者	1,117	1,440	775	1,250	6,423

(2) 各種がん検診等啓発にかかる経費 4,021千円

広報紙折込作成、個別の受診勧奨及び無料クーポン券の配布等

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他 ※3	一般財源
千円 410,010	千円 1,208	千円 8,323	千円 -	千円 23	千円 400,456

※1 感染症予防事業費等国庫負担(補助)金 補助基本額(2,417千円)の1/2

※2 長崎県健康増進事業費補助金 補助基本額(12,485千円)の2/3

※3 保険料個人負担金

【参考】

≪自己負担額≫

種 類	自己負担額	
	個別検診	集団検診
胃がん検診	2,000 円	500 円
肺がん検診	400 円 (喀痰検査含む場合 900 円)	無料 (喀痰検査含む場合 300 円)
大腸がん検診	600 円	300 円
子宮頸がん検診	1,000 円 (体部を含む場合 1,700 円)	400 円
乳がん 検診	30 歳代	1,400 円
	40 歳代	2,000 円
	50 歳以上	1,600 円
前立腺がん検診	無料	無料
胃がんリスク検診	1,000 円	1,000 円
生活保護受給者等の健康診査	無料	無料
歯周疾患検診	400 円	無料

自己負担額が無料となる場合

「後期高齢者医療被保険者」、「高齢受給者」、「被保護世帯に属するかた」、「特定中国残留邦人等のかた」、「市民税非課税世帯に属するかた」、「65 歳以上 69 歳以下のかた(肺がん検診のみ)」、「無料クーポン券対象のかた(子宮頸がん検診、乳がん検診のみ)」

≪市民健康意識調査^{※1}による5がん検診の受診率≫

内 容	算定対象 年齢	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	※2 R5 年度 目標値
胃がん 検診	40～69 歳	39.7%	45.1%	41.5%	42.6%	43.0%	50.0%
肺がん 検診	40～69 歳	49.8%	54.0%	53.4%	54.1%	53.5%	55.0%
大腸がん 検診	40～69 歳	37.9%	36.7%	41.5%	40.1%	39.8%	50.0%
子宮頸がん 検診	20～69 歳	41.0%	42.1%	45.3%	43.1%	45.2%	50.0%
乳がん 検診	40～69 歳	41.8%	38.9%	42.5%	34.5%	44.0%	50.0%

※1 市民健康意識調査は 20 歳以上 84 歳以下の市民 3,500 人(R4 年度 3,300 人)を対象に毎年度実施している。

※2 「第 2 次健康長崎市民 21」計画における最終目標値

受診率の算出について

市のがん検診、職場健診、人間ドックなどでがん検診を受診したと回答した数

算定対象年齢の回答者数

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
188～189	4 衛生費	1 保健衛生費	8 環境衛生費	1-4	まちなこ不妊化推進費	千円 8, 174

1 概 要

平成26年度に開始した、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術にかかる費用の助成制度を継続させ、引取りの多くを占める野良猫の子猫の数を減らすことにより、殺処分数の減少を図り、市民と動物の共生する地域社会の実現の一助とするもの。

2 事業内容

(1) 事業の方針

飼い主のいない猫の多く集まる場所（生息域）において、その全ての猫を対象に、個人又は団体が行う不妊去勢にかかる手術費用を助成する。

術後は、元の場所に戻し、地域内の猫の数の推移について情報収集をしながら、新たなエリアを年次的・継続的に増加させ、市内各地の飼い主のいない猫の数の減少を図る。

(2) 事業の進捗状況

年度	申込み			実施決定数			
	町数	件数	頭数	町数	件数	頭数	(内訳)
平成30年度	93	132	1,126	21	21	244	メス138 オス106
令和元（平成31）年度	141	196	1,156	29	31	305	メス181 オス124
令和2年度	135	176	1,213	26	26	334	メス174 オス160
令和3年度	124	178	1,499	25	24	417	メス242 オス175
令和4年度 (令和5年1月末現在)	113	157	1,470	26	26	514	メス273 オス241

ア 予定頭数

令和5年度 500頭（メス400頭 オス100頭）
（参考）令和4年度 400頭（メス300頭 オス100頭）

イ 事業の効果的な推進（市民との協働）

事業の実施に際して、対象となる猫の捕獲や病院への搬送の補助についてはボランティア団体と市職員とで協働で助成対象者を支援し、また、不妊化手術については獣医師会と連携して行うことにより効果的な推進を図る。

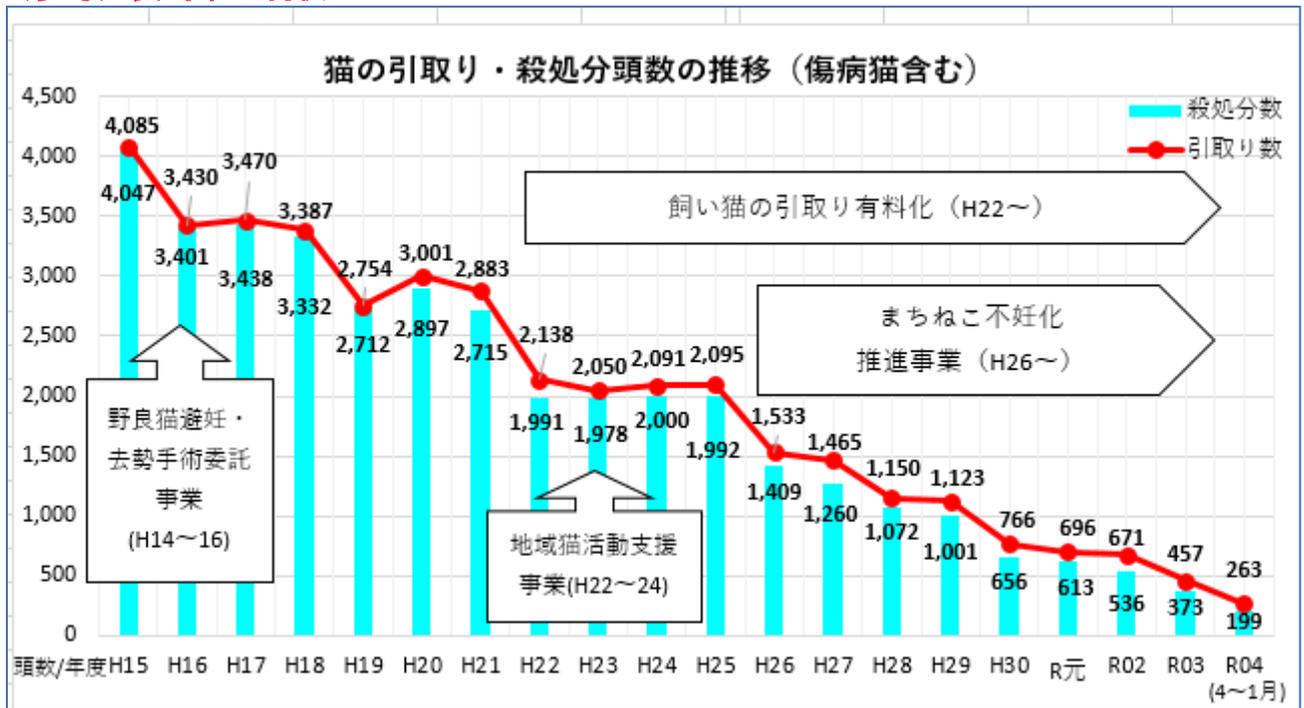
(3) 事業費 8, 174千円

内 訳	令和5年度	令和4年度	増 減	備 考
助成金	8,000千円 500頭分 〔メス400頭〕 〔オス100頭〕	6,200千円 400頭分 〔メス300頭〕 〔オス100頭〕	1,800千円増 100頭分の増 〔メス100頭分の増〕 〔オス増減なし〕	申請者負担：2千円/頭 @18,000円/頭 @8,000円/頭
その他経費	174千円	134千円	40千円増	事務費等

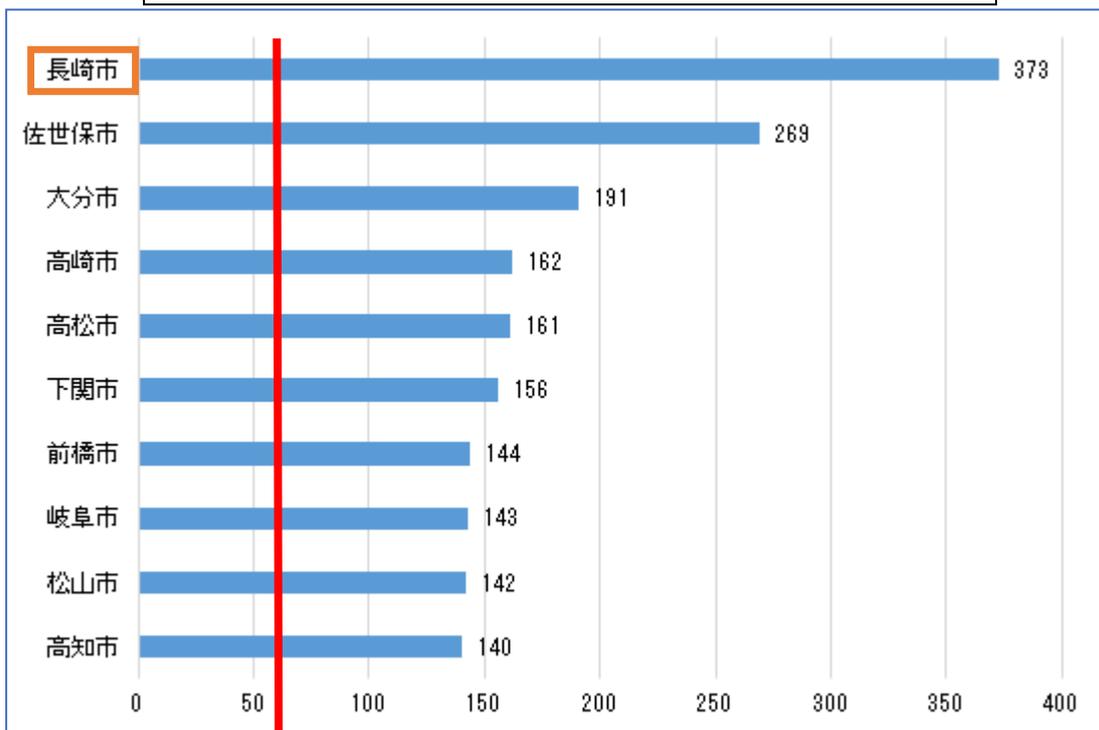
3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 8,174	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 8,174

(参考) 長崎市の現状



令和3年度 猫の殺処分が多い中核市 10市



※中核市平均 62 頭

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
190～191	4 衛生費	1 保健衛生費	8 環境衛生費	4-1	【単独】環境衛生施設整備事業費 動物愛護管理センター 移転	千円 237,700

1 概 要

動物愛護管理センターが所在する建物の敷地を含む中部下水処理場は、令和5年度末ですべての処理機能を停止し、当該施設の運用停止後は、敷地内にある建物・設備を撤去する。

これに伴い、移転先である旧クリーンセンター施設内部の改修を行い、移転を行うもの。令和3年度は、移転に係る実施設計業務委託を行った。令和4年度から整備工事に着手し、令和5年度末の完成を予定している。

2 事業内容

(1) 工事内容

動物愛護管理センターの機能の移転に伴う旧クリーンセンター内部の改修及び必要な設備の設置等を行うもの。

- (2) 事業期間 令和3年度～令和5年度
 令和3年度 基本設計・設計業務委託
 令和4～5年度 改修工事等

- (3) 事業費 237,700千円

(4) 年度別事業費

ア 移転全体の費用 : 412,300千円 (令和3年度～5年度)

(イ) 設計業務委託費 : 16,100千円 (令和3年度)

(ウ) 工事費(※) : 396,200千円 (令和4年度～5年度)

令和4年度工事費 : 158,500千円

令和5年度工事費 : 237,700千円

※ 動物愛護管理センターにかかる費用のみ(環境部との按分後の額)

[現在の旧クリーンセンター]

→ [移転後]

6F	保健環境試験所(機械室)
5F	保健環境試験所
4F	
3F	
2F	旧クリーンセンター
1F	
B1F	
B1F	
B2F	

6F	保健環境試験所(機械室)	
5F	保健環境試験所	
4F		
3F		
2F	動物愛護管理センター	茂里町 環境センター
1F		
B1F	上下水道局(流量調整池)	
B2F		

【環境部との費用按分】

環境部（茂里町環境センター）と動物愛護管理センターは、地上部分（1～2階）を区分して使用する計画であり、移転のための設計については同時に行うことが適切であると判断したことから合わせて行い、その費用についてはそれぞれ応分負担とする。

なお、環境部と動物愛護管理センターの移転箇所にかかる既存の機械設備等の撤去については、環境部が一括して実施する。

(3) 事業のスケジュール

年度	R3	R4	R5	R6
中部下水処理場	→			廃止
旧クリーンセンター (動物愛護管理センター) (環境部)	設計	工事		供用開始

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債(※)	その他	一般財源
千円 237,700	千円 -	千円 -	千円 178,200	千円 -	千円 59,500

(※一般単独事業債 75%)

4 移転先（旧クリーンセンター）施設情報

(1) 所在地：長崎市茂里町2番34号（地上1～2階の各一部を移転先として使用予定）

(2) 竣工：平成2年9月

(3) 構造：鉄筋鉄骨コンクリート・鉄筋コンクリート・プレキャストコンクリート造
地下2階地上6階建

(4) 主な設置予定施設

屋内：事務室、会議室、犬舎、猫室、隔離室、処置室、手術室、トリミング室、
処分・冷凍室、倉庫 等

屋外：駐車場（他施設との共用）、犬の運動スペース 等

【参考】移転における位置関係

